

第1回 準特定地域 京葉・東葛・千葉・北総・市原・南房地区  
タクシー事業適正化・活性化協議会  
合同会議 議事次第

平成26年2月20日（木）13時30分～  
ホテルグリーンタワー幕張

1. 開 会
2. 準特定地域タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱の一部改正について
3. 会長の選出について
4. 会長挨拶
5. 事務局長指名
6. 議 事
  - (1) 準特定地域計画について
  - (2) タクシーの公定幅運賃について
  - (3) タクシー事業の適正化・活性化の取り組みの検証について
  - (4) その他
7. 閉 会

---

資料1 『タクシー「サービス向上」「安心利用」推進法による制度変更のポイント』

資料2-1～2-6 『各地区タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（改正案）』

資料3 『運賃の範囲の指定に関する通知について』

資料4 『タクシー事業の適正化・活性化の取り組みの検証について』

参考資料1 『特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等施行規程』

参考資料2 『特定地域及び準特定地域の協議会に関する国土交通省としての考え方について』  
(特定地域及び準特定地域の協議会の設置及び運営に関するガイドライン)

参考資料3 『特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部改正する法律新旧対照表』

参考資料4 『特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する基本方針』

参考資料5 『特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部改正する法律・附則 参考条文抜粋（抜粋）』

参考資料6 『公定幅運賃の範囲の指定方法等について』